

万引き犯人を検挙！



11月18日午後5時20分ころ、芦屋町にある大型量販店において、食料品が万引きされる事件が発生しました。

捜査の結果、70代女性の犯行と判明したため、この女性を窃盗事件の被疑者として検挙しました。

万引きは、「窃盗罪」という重大な犯罪です。
軽い気持ちで繰り返すうちに常習化してしまうことがあります。
「万引きはしない、させない、見逃さない」
規範意識を高めましょう。

はまゆう

～車上ねらいに注意～

11月6日午後2時ころから同日午後3時10分ころまでの間、ボートレース芦屋の駐車場において、無施錠で駐車されていた車の車内から現金が盗まれる事件が発生しました。



被害に遭わないために・・・

- 短時間でも、車には確実に施錠しましょう。
- 車内にバッグや財布等を置いたままにしないようにしましょう。
- 車にイモビライザー等の防犯設備を付けましょう。

発行所
折尾警察署
TEL 093-691-0110
芦屋交番

折尾警察署
ホームページ



芦屋交番管内 11月中事件・事故発生状況 (令和7年11/1~11/20)		
車上ねらい	1	物件 11
自転車盗	0	人身 0
オートバイ盗	0	
自販機ねらい	0	
侵入盗	0	
その他盗難	1	
性犯罪等	0	



年末の交通安全県民運動

12月11日(木)~31日(水)

- 夕暮れ時以降の交通事故防止
～横断歩道マナーアップ運動の推進～
- 飲酒運転の撲滅
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

夕暮れ時は早めのライトを！



横断歩道を渡りましょう！

飲酒運転を見たら通報を！



【高齢運転者の方へ】

運転に不安を感じている高齢運転者の方やそのご家族は、安全相談ダイヤル「#8080（はればれ）」や警察署にお気軽にご相談ください。



自転車や特定小型原付は車両です！
乗車時はヘルメットを！